

令和5年度 社会福祉法人等が経営する社会福祉施設・事業所職員向け国内研修
7月開催（高齢者介護）実施要綱

1 目 的

社会福祉法人等が経営する介護保険指定施設・事業所で働く中堅職員に対し専門知識、介護技術の修得及び参加者相互の交流の機会を提供し、職員の見識を深めることを目的とする。

2 主 催 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
〔公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業〕

3 後 援 厚生労働省（予定）

4 実施期間 令和5年7月10日（月）～7月13日（木）までの4日間

5 開催方式 オンラインでの実施（Zoom）

6 受講者の条件

公益的な活動を実施し地域貢献に取り組んでいる、又は公益的な活動を計画し地域貢献に取り組むことを予定している社会福祉法人等が経営する介護保険指定施設・事業所で働く生活相談員・介護職員・介助員・介護支援専門員等で、次の（1）から（3）を全て満たす者とする。

- （1）介護保険指定施設・事業所における介護業務の経験が通算して3年以上で、かつ、本研修受講後も引き続き当該施設・事業所に勤務する意志を有する者
- （2）参加目的及び獲得目標が明確である者
- （3）Zoom ミーティングを利用したオンラインで研修が受けられる者

7 受講定員 60人

8 研修の応募について

都道府県・政令指定都市・中核市等の推薦が必要である。「社会福祉法人等が経営する社会福祉施設・事業所職員向け国内研修 令和5年度7月開催（高齢者介護）受講者推薦書」により、各自治体経由で応募すること。

9 受講者の選考

受講希望者が定員を超えた場合は、受講者の条件を満たす者のうち、次の選考基準により受講者を選考する。

【選考基準】

- （1）都道府県・政令指定都市・中核市等の推薦者のうち各1名
（ただし、推薦のあった都道府県・政令指定都市・中核市等の優先順位1位の推薦者の合計が定員を超える場合は、（3）以降の基準で選考する）
- （2）都道府県・政令指定都市・中核市等の推薦者のうち優先順位2位の者
（優先順位2位の推薦者の合計が定員を超える場合は、（3）以降の基準で選考する。
以下、優先順位3位以下の者の場合も同様に選考する）
- （3）本研修に参加履歴のない施設・事業所に勤務する者